

水質管理目標設定項目と目標値(26項目)

(平成27年4月1日現在)

番号	項目	単位	目標値
1	アンチモン及びその化合物	mg/l	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	mg/l	0.002以下(暫定)
3	ニッケル及びその化合物	mg/l	0.02以下
4	(削除)		
5	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下
6	(削除)		
7	(削除)		
8	トルエン	mg/l	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/l	0.08以下
10	亜塩素酸	mg/l	0.6以下
11	(削除)		
12	二酸化塩素	mg/l	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.01以下(暫定)
14	抱水クロラール	mg/l	0.02以下(暫定)
15	農薬類 (※1)	-	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	mg/l	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	10以上100以下
18	マンガン及びその化合物	mg/l	0.01以下
19	遊離炭酸	mg/l	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.3以下
21	メチルセブチルエーテル	mg/l	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	3以下
23	臭気強度(TON)	-	3以下
24	蒸発残留物	mg/l	30以上200以下
25	濁度	度	1以下
26	pH値	-	7.5程度
27	ランゲリア指数(腐食性)	-	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	個/ml	2,000以下(暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.1以下

※1 「農薬類」については、120項目が対象農薬となっています。